

保護者 各位

四街道市長 佐 渡 齊
(公 印 省 略)

保育園・認定こども園等における登園自粛の要請について

日頃より、市保育行政にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

これまで、本市の保育施設は、まん延防止等重点措置の対象区域においても原則開所とする国からの要請に基づき、園内の感染防止対策を徹底のうえ、通常開所を継続しているところ です。

しかしながら、本市においても 1 月以降、感染者が急増していることに伴い、園内の感染拡大防止を徹底してもなお、市内保育施設での感染による臨時休園が増加している状況です。

このような状況を踏まえ、更なる感染拡大を防止し、通常開所を継続するため、下記のとおり、登園自粛を要請いたしますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1. 要請対象者

保育施設に通園する方で、ご家庭での保育が可能な方

※自粛要請は強制ではありません。個々の家庭により事情は異なると思いますが、可能な範囲で、家庭での保育にご協力くださいますようお願いいたします。

2. 要請期間

令和 4 年 1 月 2 7 日 (木) から令和 4 年 2 月 2 8 日 (月) まで

※市内感染状況等により期間を変更する場合があります。

3. 保育料について

登園を自粛した児童の保育料については、日割りによる減免とします。後日、市より各園に登園日数の照会をさせていただきます。保護者から市への減免申請は不要です。

※減免前の保育料を一度納付していただき、後日、上記照会に基づき日割り計算を行った差額を返金いたします。

※市外在住の方は減免が適用されるかについて、お住まいの市町村にご確認ください。

4. 実費徴収 (主食費、副食費等) の減免について

主食費、副食費等の実費徴収されているものについては、各園にお問い合わせください。

(裏面につづきます)

5. 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る協力について

登園前に検温し、健康状態の把握に努めていただくとともに、お子さんやご家族に発熱や風邪症状等の新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は利用を控えてください（発熱が認められた場合は、解熱後 24 時間以上が経過し呼吸器症状が改善傾向となるまで）。

問い合わせ

四街道市健康こども部保育課保育係 TEL : 043-421-2238